

No.	質問	回答
	その他、電子契約に関するご意見がありましたら、ご入力ください	
1	<p>このシステムは、県の電子入札システムとは関係ないのでしょうか？ このシステムを利用するにあたり、ICカードの取得などはなくていいのでしょうか？</p> <p>電子入札システムと電子契約については、別に考えていいのでしょうか？ わからないことが多々あり、変な質問になってしまいすみません。 よろしく願いいたします。</p>	<p>今回導入する電子契約サービス「クラウドサイン」と電子入札システムは直接関係のない別のシステムとなります。 クラウドサインは、契約が決まった後に、契約書の取り交わしを行うシステムです。 クラウドサインを利用するにあたり、ICカードの取得は不要です。 電子入札システムは、入札において入札書等の提出を行い、契約者(落札者)を決めるためのシステムです。電子入札システムに関してご不明な点がありましたらご連絡ください。</p>
2	電子入札に参加させて頂いておりますが、連携は出来ないのでしょうか。	連携の機能はありません。ご了承ください。
3	<p>①契約関連書の取扱いはどの様になりますか？(再委託申請、体制図、スケジュール等、ベンダー側の押印があるもの)</p> <p>②契約日までに電子契約できなかった場合(4/1契約除く)はどの様になりますか？県→ベンダーへは契約日の何日前にメールが来るか？</p> <p>③確認者は何人まで登録可か？</p> <p>④ベンダー側でPDFデータが消えてしまった場合、県から再送可能か？</p> <p>⑤確認者2はメーリングリストを登録可か？</p>	<p>①契約書以外の書類については、従来の方でやり取りをお願いします。クラウドサイン上でやり取りできるのは、「契約書を紙で作成した場合に、一緒に製本する書類」までです。</p> <p>②契約日までに電子契約できなかった場合(4/1契約除く)は、紙による契約に切替えていただく必要があります。 県→ベンダーへのメールは、県の内部決裁が完了した後に送信しますので、厳密に何日前という回答はできません。契約案件ごとに担当所属へお問い合わせください。</p> <p>③令和6(2024)年2月29日時点でのシステム上の要件では、約100名まで登録することができます。 しかし、確認者の人数が多いと、契約締結日までに承認登録が間に合わなくなる恐れがあるため、1契約につき、確認者は基本的に2名までとしていただくようお願いいたします。</p> <p>④契約書の確認依頼メールの受信時に利用したメールアドレスでクラウドサインに無料登録いただけましたら、クラウドサイン上で閲覧・ダウンロードが可能です。なお、同じメールアドレスであれば、無料登録する前に受信した契約書もご確認いただけます。</p> <p>【ご参考】ダウンロード期限が過ぎた際の締結済み書類確認方法： <a href="https://help.cloudsign.jp/ja/articles/8564388">https://help.cloudsign.jp/ja/articles/8564388</a> 締結した書類を確認する：<a href="https://help.cloudsign.jp/ja/articles/1781804">https://help.cloudsign.jp/ja/articles/1781804</a></p> <p>⑤確認者のメーリングリストは登録できません。契約案件ごとに、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」により、使用するメールアドレスをご提示ください。同意書に記載いただいたメールアドレス宛て順番に確認依頼メールが送信されます。(メールの送信順:確認者2⇒確認者1)</p>

No.	質問	回答
4	電子契約の制度に関するご質問	
	<p>①当協会のOSはWin10であるが各ソフトは利用できるか。</p> <p>②従来の紙を使用した取引との併用が可能か。</p> <p>③当協会は電子帳簿保存ソフト等を導入していない。県との取引では各ソフト内での電子帳簿保存機能を無料で保存し閲覧することができるのか。</p> <p>④電子署名を行う上で電子証明書の取得が必要か。当協会は電子証明書は未取得で、入札資格はあるが電子入札も未登録である。契約請求入札が利用可能な電子証明書発行事業者の紹介をしてもらえないか。</p> <p>⑤印紙や郵送代が節約でき、システムを無料で使用できることは利用側としても大きなメリットであるが、契約日や発行日について幅をもたせた運用を行うことはできないのか。</p>	<p>①Windows10でご利用いただくことは可能です。書類を受信する場合のPC(OS)の現時点での推奨環境はWindows:8.1以降となっております。</p> <p>【ご参考】クラウドサインの推奨環境を教えてください:  <a href="https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2570393">https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2570393</a></p> <p>②可能です。</p> <p>③クラウドサイン受信時の書類の保存に関して(電子帳簿保存法改正への対応)について以下ご参考記事をご参照ください。  クラウドサインのフリープランにご登録いただけましたら、クラウドサイン上で書類の保管管理が可能ですが、別途検索機能の確保の要件へのご対応が必要となります。</p> <p>【ご参考】クラウドサイン受信時の書類の保存に関して(電子帳簿保存法改正への対応):  <a href="https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348">https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348</a></p> <p>④クラウドサインでは、電子証明書は使用しません。PC又はスマートフォン、インターネット環境、メールアドレスがあれば、電子契約の締結が可能です。なお、電子入札に関しては、以下県HPの「電子入札システム事前準備(受注者向け環境設定)」をご参照ください。その他ご不明な点がありましたら、別途、会計管理課物品調達室までお問い合わせください。</p> <p>【ご参考】栃木県電子調達システム(物品・役務):  <a href="https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/buppinnekimunodennsika.html">https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/buppinnekimunodennsika.html</a></p> <p>⑤4月1日付けの契約については、翌日以降に電子契約の締結となった場合でも、契約の効力が4月1日から有効となるような特記事項を設ける対応を行います。</p> <p>4月1日付け以外の契約については、契約日当日、又はそれより前の電子契約締結が必要となりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
5	弊社は栃木県の出先機関との契約を頂いておりますが、今回の電子契約実施は栃木県庁との直接の契約についてのみでしょうか？	出先機関も対象です。本庁・出先機関(企業局・警察・県立学校も含みます)全ての所属が電子契約の導入対象です。
6	保証金の納入についてはどのような形になるのでしょうか、弊社では現金にて納付させて頂いております	保証金については、クラウドサイン上でお取り扱いができません。従来の方で納付をお願いします。

No.	質問	回答
7	①クラウド上のデータは、どの位の期間残るのでしょうか？ ②クラウド上のデータを見に行ける方は、最大何名可能でしょうか？	①契約書データの保存期間は無期限となります。 県との契約満了後も契約書データを閲覧することができます。 ただし、作成したアカウントを削除した場合、クラウドサイン上で契約書データを閲覧することができなくなりますので、ご注意ください。 【ご参考】書類データの保存期間を教えてください： <a href="https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385319">https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385319</a> ②前提として、締結完了メールに記載されている書類確認用のURLの有効期限は10日間となっております。 クラウドサイン上にあるデータを見に行ける回数や人数の上限はございません。 ただし、クラウドサインに無料登録の上、ログインして書類をご確認いただけるのは確認者(受信者)に含まれている方となります。
8	栃木県と取引をする営業担当者が複数名いる場合は、どうすれば宜しいでしょうか。	1つの契約案件において、複数名で確認を行いたい場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」に確認者を複数名記載していただくことで、契約書の確認依頼メールを受信することが可能です。 契約案件によって担当者が異なるという場合でしたら、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」は契約案件ごとにご提出いただきますので、それぞれ契約書の確認依頼メールを受信する方を変えることができます。
9	入札参加資格のある企業も、別の登録や更新を2年ごとにしなければいけないのでしょうか。	電子契約の利用に、登録や更新といった手続は不要です。 なお、競争入札参加資格はこれまでどおり更新手続が必要です。 競争入札参加資格に関してご不明な点がございましたら、別途、会計管理課物品調達室までお問い合わせください。
10	電子契約同意書兼メールアドレス確認書の確認者1と2は、同じ人で記載となっても大丈夫でしょうか。	同じ方、同じメールアドレスを設定することはできません。 確認者が1名の場合は、確認者1のみ記載してください。
11	紙の契約も継続するとのことでしたが、いつまで行えるのか。	現在、紙の契約書を廃止する予定はありません。
12	契約書に付随する再委託申請書等は、どのような扱いとなるのでしょうか。	再委託申請書等の契約書以外の書類については、従来の方法でやり取りをお願いします。 クラウドサイン上でやり取りできるのは、「契約書を紙で作成した場合に、一緒に製本する書類」までです。

No.	質問	回答
13	<p>①契約をインターネット上で行う為、セキュリティ対策が気になります。クラウドサインのサービスも含めて、対策は万全なのでしょうか。</p> <p>②また、受託者となる事業者がウイルス等に侵された場合、その時点での契約は可能か、県への報告義務等はあるのかを教えてください。</p>	<p>①クラウドサインは「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP)」において、政府が求めるセキュリティ要求を満たしているサービスであると認定され、ISMAPクラウドサービスリストに登録されました。</p> <p>また、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)に関する国際規格「ISO27001」、ならびにクラウドセキュリティに関する国際規格「ISO27017」の認証を取得し、情報の機密性・完全性・可用性の維持、改善に取り組んでいます。</p> <p>②事業者様のPCがウイルス等に侵された場合は、当該PCは使用せず、ウイルスに侵されていないPCやネットワーク等の環境をご用意いただくようお願いいたします。</p> <p>また、ウイルスに侵されたPC等(ソフトウェア・USB等を含む)で、栃木県との契約、業務に関する情報を扱っていた場合は、速やかに契約担当所属までご報告の上、対応を協議するようにしてください。</p>
14	<p>R6年度の案件から可ということですので可能な限り利用したい。特に金額が高額な契約で収入印紙の額が高額になるのは、事業者側にとってかなりの負担である。不安点として、担当部署の都合で電子契約ができるのに「4月は慣れていないからR7からね」というようになって、結局高額な収入印紙を買うことにならないか？</p>	<p>電子契約の推進と円滑な運用を図るため、事業者様だけでなく、庁内職員に対しても利用促進と幅広いサポートを実施して参ります。</p> <p>電子契約の利用を希望される場合は、事業者様から契約担当所属に対して、電子契約を利用したい旨をお伝えください。</p>
15	電子契約のみの利用は可能か？(電子見積・請求サービスは利用しない場合)	可能です。
16	今後、各自治体でも同じような電子契約は検討していますか？	<p>県内では、足利市、鹿沼市でクラウドサインを導入したことを確認しています。</p> <p>その他の自治体については、それぞれの自治体の発表情報をご確認ください。</p>
17	電子入札落札後の契約が、電子契約になる認識でよろしいですか？	<p>電子入札に限らず、契約書を作成する案件は電子契約の対象となります。</p> <p>随意契約(見積合わせ、プロポーザル等)でも電子契約の利用ができます。</p>
18	<p>契約済のPDFファイルのセキュリティはどうなっているか。ファイルをコピーした場合、電子署名やタイムスタンプはどのようになるのか。</p>	<p>クラウドサインでは、書類データをサーバーに保存する際にも暗号化を行い、これによってデータの漏洩や、内部不正による持ち出しを防いでいます。</p> <p>ファイルをコピーした場合、コピーしたファイルにも同様に電子署名とタイムスタンプが付与されます。</p> <p>【ご参考】クラウドサインセキュリティホワイトペーパー：  <a href="https://www.cloudsign.jp/pdf/cloudsign-security-whitepaper.pdf">https://www.cloudsign.jp/pdf/cloudsign-security-whitepaper.pdf</a></p>

No.	質問	回答
19	①今後も電子入札と紙の入札は並行して行われるのですか？ ②行われるとしたら、期間・期限はありますか？ ③契約締結後のPDFの保管義務及び保管期限はありますか？	①現在は、原則として電子入札を実施しております。特定調達及び通信障害等のやむを得ない場合に限り、紙による入札も可能です。 ②令和5(2023)年度から電子入札の完全実施としており、紙による入札は原則廃止としております。 電子入札に関してご不明な点がありましたら、別途、会計管理課物品調達室までお問い合わせください。 ③税法上の保存義務については、原則7年間とされています。 なお、クラウドサインの契約書データの保存期間は無期限であり、県との契約満了後も契約書データを閲覧することができます。 【ご参考】税法に基づく保存義務にはどのように対応すればよいでしょうか： <a href="https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385025">https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385025</a> 書類データの保存期間を教えてください： <a href="https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385319">https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385319</a>

No.	質問	回答
<b>電子契約サービスの操作に関するご質問</b>		
20	①登録申請したメールアドレスは変更可能でしょうか？ ②署名確認前にPDFを印刷することが可能でしょうか？	①県がクラウドサインに契約書をアップロードし、送信した後の場合、宛先のメールアドレスや氏名の変更はできません。 宛先の訂正削除や順番変更等が必要であれば、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の再提出、契約書の取消、再送信等が必要となりますので、契約案件ごとの担当所属にお問い合わせください。 ②可能です。契約書の確認画面で、電子契約締結前(電子署名付与前)の契約書データ(PDF)のダウンロードができますので、印刷して内容をご確認いただくことが可能です。
21	①メールアドレス確認書は、案件ごとに都度提出する形でしょうか。 ②契約日までの操作が原則とのことですが、契約日とはいつのことでしょうか。	①そのとおりです。 ②契約日は、契約書に記載する日付のことです。クラウドサインの操作日ではありません。 契約日は県の契約担当所属に記載しますので、契約案件ごとに担当所属にお問い合わせください。
22	クラウドサインフリープランは、保存できる容量はどのくらいですか。	フリープラン、有料プランにかかわらず、保存できる容量の上限はありません。 また、保存期間も無期限となっており、県との契約満了後も契約書データを閲覧することができます。 ただし、作成したアカウントを削除した場合、クラウドサイン上で契約書データを閲覧することができなくなりますので、ご注意ください。
23	担当者と確認者が別人で、かつ同メールアドレスを使っている場合はどうなるのか。	同じメールアドレスを宛先に複数回設定することはできません。 別のメールアドレスをご用意いただくようお願いいたします。
24	契約締結前に契約書の修正・訂正等ができると思いますが、どのようなフローになりますか？	契約締結前であれば、クラウドサイン上での手続を開始している場合であっても、契約書の取消(修正)が可能です。契約書の確認中に不備等にお気づきの場合は、契約担当所属までお問い合わせください。 なお、クラウドサイン上での承認状況によっては、承認登録を再度行う必要がありますので、ご了承ください。
25	慣れるまでは随時確認させてほしい	いつでもお問い合わせください。 栃木県会計局会計管理課物品調達室(☎028-623-2091)
26	①クラウドサインの契約締結については、Windows、Mac共に可能ですか？ ②今後、クラウドサインと違うシステムになる可能性はありますか？ ③クラウドサインのシステムを導入している期間・期限はありますか？(あれば教えてください)	①Windows、Mac共にご利用可能です。 それぞれのOSや推奨環境についてはクラウドサインのヘルプセンター記事をご参照ください。 【ご参考】クラウドサインの推奨環境を教えてください： <a href="https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2570393">https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2570393</a> ②現在、クラウドサインから他のシステムへの変更予定はありません。 ③現在、クラウドサインの運用終了予定はありません。



No.	質問	回答
その他、上記以外の電子契約に関するご質問		
27	栃木県からの申請の招待メールはいつどのように送られてきますか	「招待メール」は、「電子見積・請求サービス」に使用するメールです。こちらは、利用申請受付後に随時招待メールを送信しています。 「電子契約サービス」においては、契約案件ごとに、契約書の内容を確認(承認)していただくための「確認依頼メール」を送付します。
28	令和6年度は紙ベースとして、令和7年度から電子契約とさせて頂くなどは問題ないでしょうか。	問題ありません。
29	2年ごとに各市町村に入札参加資格の更新のため、用紙への入力や委任状、印鑑証明、納税証明書などとりそろえて提出していますが、県に代表として登録してあれば良いようなしくみを検討頂きたい。人員不足のため、20数ヶ所への提出に苦勞しております。	競争入札参加資格に関するご意見として承ります。
30	新規の入札参加申請は、ICカードの申し込みが必要ですが、紙契約を希望する場合は省略できないでしょうか。	ICカードは電子入札に参加する際に必要なものです。 電子入札に参加しない(見積合わせやプロポーザル等に参加する)のであれば、ICカードの申し込みは不要ですので、競争入札参加資格の申請時に担当者にお伝えください。 競争入札参加資格及び電子入札に関してご不明な点がありましたら、別途、会計管理課物品調達室までお問い合わせください。 なお、契約書の締結においては、紙契約、電子契約ともにICカードは不要です。
31	自社では電子契約サービスのDocuSignを導入しておりますが、連携の可否を教えてください。連携不可の場合、契約書PDFの管理方法等でアドバイスがあれば教えてほしいです。	DocuSignは其中でも複数サービスを取り扱っており、サービスによって対応可否が変わるため、詳細は各事業者様よりサービス提供事業者へご確認ください。
32	4月～開始とのことであるが、事業者よりも担当部署側が操作や電子契約のすすめ方に慣れてないから、今年は紙で…ということにならないか不安である。特に、4月契約は年間通しの規模が大きい契約になるので、負担減らしたい。	電子契約の推進と円滑な運用を図るため、事業者様だけでなく、庁内職員に対しても利用促進と幅広いサポートを実施して参ります。 電子契約の利用を希望される場合は、事業者様から契約担当所属に対して、電子契約を利用したい旨をお伝えください。
33	栃木県と電子契約を締結するのに、クラウドサインにID登録が必要ですか？	不要です。

No.	質問	回答
34	(サポートについて) リモートサポートについては、Windows、Mac共に可能ですか？	<p>Windows,Macともに接続可能でして、対応のバージョンはそれぞれ以下となります。</p> <p>また、Android、iOSも接続可能です。動作環境(対応のバージョン)はそれぞれ以下となります。</p> <p>Windows 10 Home/Windows 10 Pro/Windows 10 Education/Windows 10 Enterprise Windows 11 Home / Windows 11 Pro / Windows 11 Enterprise Windows Server 2012 Standard Edtion Windows Server 2012 R2 Standard Edition Windows Server 2016 Standard Edition Windows Server 2019 Standard Edition Windows Server 2022 Standard Edition ※10、2012、2016、2019 とともに32bit 版と64bit 版、かつ日本語版Windows OS に対応</p> <p>Mac OS X 10.10.0 - 10.10.5 Mac OS X 10.11.0 - 10.11.6 macOS Sierra 10.12.0 - 10.12.2 macOS High Sierra 10.13.0 - 10.13.6 macOS Mojave 10.14.0 - 10.14.6 macOS Catalina 10.15.0 - 10.15.4 macOS BigSur 11.0.1 - 11.6.1 macOS Monterey 12.0.1 macOS Ventura 13.0</p> <p>Android 4.4以前:Sony社製端末で動作します Android 5.0以降:端末のメーカー問わず動作します※遠隔操作機能をご希望の場合は、ご相談ください。 OS:OS 9以上 iPadOS: 13.1以上 ハードウェア:iPhoneシリーズおよびiPadシリーズ その他:インターネットに接続されていること※プロキシ環境には非対応、AppStoreよりアプリをダウンロード可能なこと</p>
35	クラウドサイン自体のセキュリティで万が一個人情報及び会社情報が流出した場合、県、クラウドサイン提供会社、どこが責任を持ちますか？	<p>情報の流出などが無いようにサービス提供事業者のセキュリティ基準などを確認の上、実施しております。</p> <p>万が一、サービス提供事業者の責による情報流出の場合は、サービス提供事業者の利用規約などに基づき責任をもって対処いたします。</p>

※項番に「・」「○」等の表記があったものは、「①」「②」の表記に改めております。